

# 福井県古民家リノベーションコンテスト

## 募集要領



令和6年11月

福井県土木建築住宅課

## 1 コンテストの目的

空き家の増加が全国的に社会問題化している中、利用可能な空き家の活用がますます求められます。

特に古民家の取引においては、建物の見えない部分での瑕疵によるトラブルなどの発生や建物が適切に評価されず、良質な古民家であっても解体されてしまう事案も少なくない状況です。

また、県内に移住希望の方が古民家購入を検討する際、「どこに工事をお願いしたらよいか」「改修費用はどの程度か」など、購入に対する不安が多いことが課題となっています。

古民家の購入等にあたっての不安を和らげるため、古民家リノベーションコンテストを通じて、購入希望者が改修プランや改修費用など、今後の活用や生活のイメージをしやすいすることで、安心して空き家（古民家）を購入できる環境を整備し、県内の良質な古民家の流通・活用を促進することを目的に、福井県古民家リノベーションコンテストを実施します。

## 2 募集内容

### (1) 対象物件

古民家鑑定、伝統耐震診断を実施した6物件

物件番号	対象物件1	対象物件2	対象物件3
所在地	坂井市三国町新保	坂井市丸岡町上竹田	鯖江市上河端町
築年数	築156年(明治元年)	推定 築250年	築98年(大正15年築)
延床面積	85.9 m <sup>2</sup>	283.79 m <sup>2</sup>	296.49 m <sup>2</sup>

物件番号	対象物件4	対象物件5	対象物件6
所在地	越前市矢放町	南越前町今庄	おおい町本郷
築年数	推定 築155年	推定 築80年	推定 築100年
延床面積	218.51 m <sup>2</sup>	127.93 m <sup>2</sup>	220.79 m <sup>2</sup>

詳細については別途提供する下記の資料をご確認ください。

なお、資料は、建築住宅課のホームページから確認することができます。

- ① 物件概要(コンテスト実施要領別紙)
- ② 古民家再生総合調査報告書  
※古民家鑑定、床下インスペクションの調査結果
- ③ 再築基準による古民家再築耐震改修計画書  
※伝統診断法による伝統耐震補強計画書
- ④ 各物件の360カメラ画像

### (2) 募集内容

・対象の6物件の中から、応募者で用途を自由に設定してご提案してください。(複数応募可能)

住宅用途、その他用途で応募書類が異なりますので、ご注意ください。

・改修プランの作成については、全面改修、部分改修どちらでも提案可能です。

・プラン作成の際は、移住者等が古民家を購入または賃貸して、自ら居住または店舗などを経営することを想定し、以下の点に配慮してプランニングしてください。

(ア) 古民家の特長を活かした提案

- ① 古民家の良さを活かしたものであること。
- ② 安心して快適に利用(耐震性、断熱性等に配慮した計画)できるものであること。

※耐震補強プランを参考に耐震補強壁等を設置するよう配慮すること。

- ③改修コストを抑える工夫をすること。
- ④地域特性や立地条件に配慮した計画とすること。
- ⑤建築基準法、その他関係法令に適合した計画とすること。

(イ) 購入者等の目線に立った提案

古民家を購入または賃貸される方全てが高額な改修費用をかけられるわけではありません。

「古民家であっても新築並みの安全性・快適性が得られる」「改修費用を安く抑える」「DIYと併用ができる」「古民家の価値が分かりやすい」など、古民家の購入等に悩まれている方が古民家を選択したくなる提案をお願いします。

### 3 応募資格者および応募点数について

(1) 応募資格者

応募者は、次に掲げる事項に該当するものとします。

(ア) 個人または法人の設計事務所、工務店等(グループでの応募も可能)

(イ) 県内に主たる営業所を有していること。なお、グループで応募する場合は、グループの代表者が県内に主たる営業所を有している場合に限ります。

(ウ) 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条に基づく建築士事務所登録を受けた個人または法人とします。なお、グループで応募する場合は、グループの代表者が福井県の建築士事務所登録を受けた個人または法人に限ります。

(エ) 一次選考を通過した場合、二次選考会場で発表いただける方に限ります。なお、会場までの旅費等については、応募者の負担とします。

(オ) 応募された古民家のリノベーションプランを県が運営するふくい空き家情報バンク(令和7年3月末リニューアル予定)に掲載することに同意すること。また、古民家の購入等を検討されている方からの改修工事の相談等に応じることができる方に限ります。

(2) 応募点数

同一応募者による応募点数に関する制限はありません。

### 4 応募の手続きについて

(1) 事前登録

応募を希望の方は、下記の URL または QR コードから事前登録(必須)をお願いします。

URL: <https://forms.office.com/r/cPX5a4cWKy>

**事前登録の期限:令和6年11月29日(金)まで**



事前登録  
はこちら

(2) 応募書類

次の書類を提出してください。

(ア) 応募申請書(様式1) ……PDF形式

(イ) プラン説明書(様式2) ……PDF形式

※住宅用途、その他用途で様式が異なりますのでご注意ください

(ウ) イメージパース ……PDF形式またはJPG形式

(エ) 図面(平面図など) ……PDF形式およびCADデータ(JWW形式またはDXF形式)

(オ) 概算工事費内訳(様式3) ……PDF形式

※1(イ)~(エ)については、ふくい空き家情報バンク(令和7年3月リニューアル予定)に会社名とともに

掲載を予定しています。

※2(ウ)イメージパスについては、CADソフト、手書きなど作成方法は問いません。

※3応募書類については、福井県土木部建築住宅課のホームページからダウンロードが可能です。

### (3) 応募書類の提出方法

【提出方法】以下の提出先へメールで送付ください。データ容量が大きい場合は、応募者が用意するデータ転送サービスを使用することもできます。

【提出先】福井県土木部建築住宅課 住まいづくりグループ

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17番1号

メールアドレス:akiyacontests@pref.fukui.lg.jp

### (4) 応募期間

令和6年11月1日(金)から令和7年1月24日(金)

令和7年1月24日(金) 必着でメールにて提出ください。

## 5 選考基準・選考方法等

「福井県古民家リノベーションコンテスト審査委員会」において、次に掲げる審査項目について、審査委員が総合的に審査します。

- ・古民家の良さを活かした提案となっているか。
- ・地域特性や立地条件を考慮した内容となっているか。
- ・古民家を購入または賃貸して利用される方が安心して快適な生活できる工夫がなされているか。
- ・古民家を購入または賃貸して利用される方への創意工夫がなされているか。
- ・立地条件を活かした内容が提案されているか。

### 【選考】

一次選考:書類選考

令和7年2月7日(金)に結果通知(予定)

※ 二次選考に進む6点程度を選出します。

二次選考:公開プレゼンテーション・表彰式

日時:令和7年2月22日(土)午後 開催(予定)

場所:福井市内

※詳細は決定次第、建築住宅課のHPでご案内します。

### 【表彰】

二次選考(6点程度)で以下の賞を決定します。

○最優秀賞 1点程度(賞金60万円)

○優秀賞 1点程度(賞金30万円)

○審査員特別賞 4点程度(賞金15万円)

※ 審査の結果、該当作品がない場合があります。

## 【審査員】五十音順

井上 幸一 氏	一般社団法人全国古民家再生協会専門員
今出 瑞穂 氏	福井県教育庁生涯学習・文化財課 主査(文化財調査員)
笠松 美香 氏	株式会社リクルート「SUUMO」副編集長
福島 征二 氏	福井県地域おこしマネージャー

## 7 今後の予定

- ・応募されたすべてのリノベーションプランは県が運営するふくい空き家情報バンク(令和7年3月末リニューアル予定)に掲載し、古民家の購入を検討されている方へ広く情報発信します。HPに掲載する際は、会社名(個人事務所の場合は、建築士事務所名)での掲載を予定しています。
- ・応募作品の掲載にあたっては、応募者がふくい空き家情報バンクの利用規約等を遵守していただく必要があります。

## 8 その他注意事項

- ・プラン作成のため、建物の外観調査、周辺環境の調査が必要な場合は、近隣住民のご迷惑とならないようご配慮ください。
- ・敷地内や建物内に入っの調査はご遠慮ください。
- ・他者の著作権等を侵害する恐れのある作品は、主催者の判断により入賞を取り消すことがあります。
- ・応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、ふくい空き家情報バンクへの掲載、コンテストの結果の情報発信(パンフレット・ホームページ・SNS等の各種広報媒体への掲載)を行う際の権利は主催者が有するものとします。
- ・応募者は、必要に応じ自らの責任で権利保護等の措置を講じてください。
- ・応募者と第三者との間で権利侵害や損害賠償などの紛争が生じた場合、主催者は一切の責任を負いません。
- ・作品の応募にあたりご提供いただいた個人情報、主催者が適切に管理し、コンテストの目的以外に使用することはありません。
- ・応募作品等は返却しません。
- ・応募作品の制作費、郵送料、公開プレゼンテーション参加のための旅費および諸経費等はすべて応募者の負担とします。

## 9 問合せ先

福井県土木部建築住宅課 住まいづくりグループ  
〒910-8580  
福井県福井市大手3丁目17番1号  
TEL:0776-20-0506  
FAX:0776-20-0693  
メールアドレス:akiyacontests@pref.fukui.lg.jp